

産婦健康診査公費負担の実施（案） （妊婦・産婦・乳児一般健康診査）

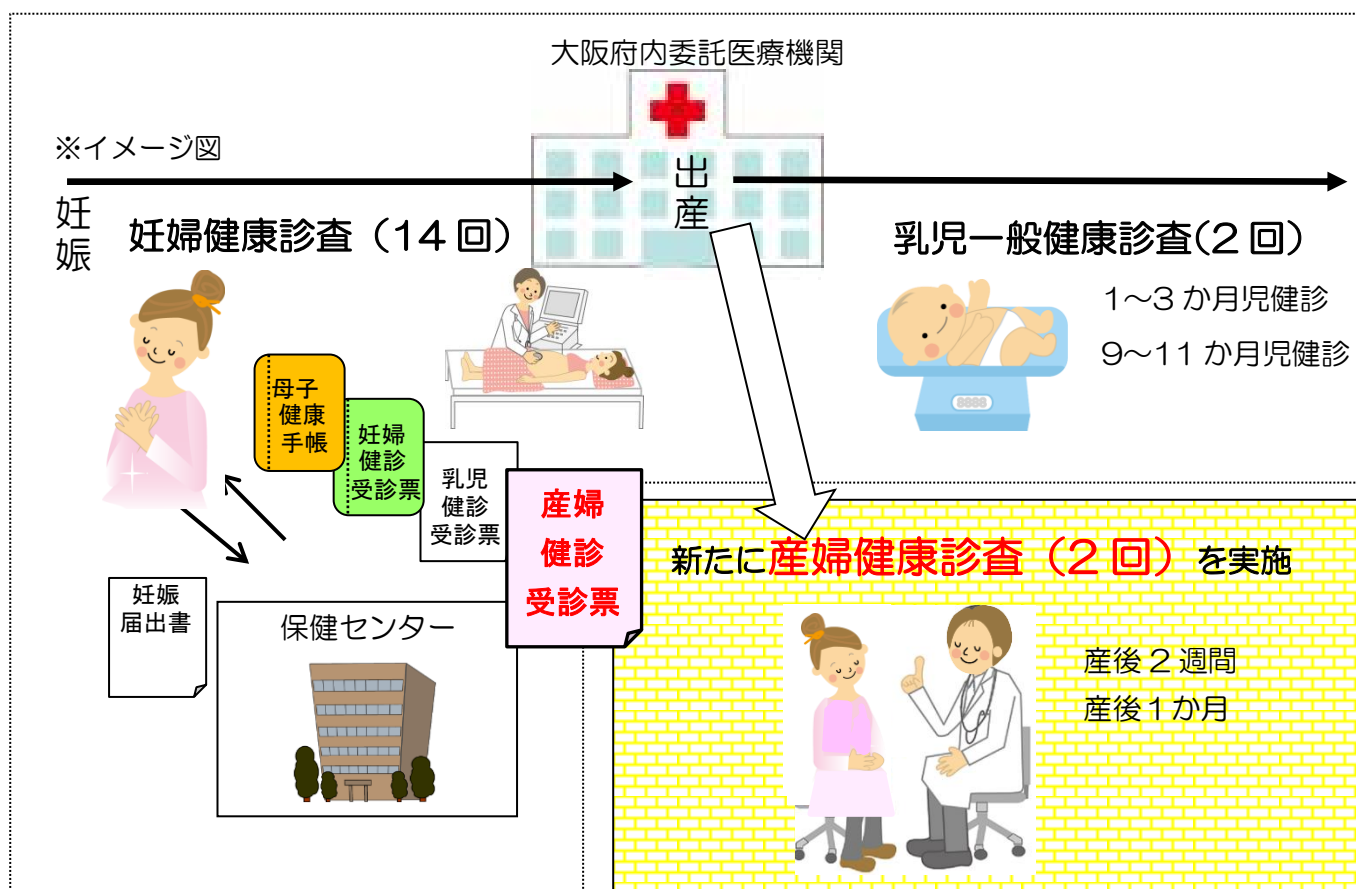
■妊婦・産婦・乳児一般健康診査の概要

大阪府内の協力医療機関で健康診査を実施。里帰り等により大阪府外で健康診査を受けた場合は、費用助成を実施。

（乳児一般）生後 1～3 か月時と 9～11 か月時の 2 回実施。

（妊 婦）14 回実施。

（産 婦）産後 2 週間と産後 1 か月の 2 回実施。※新規



■平成 29 年度当初予算要求

妊婦と乳児の健康診査に加え、産婦の健康診査に要する費用を公費負担し、産前から産後初期段階における母子に対する支援を強化する。

- 産婦の健康保持増進
- 身体機能の回復・授乳状況の確認
- 産後うつ予防対策
- 経済的負担軽減